

**【総務課・少子化総合対策室関係】**



子ども・子育て支援交付金交付要綱新旧対照表(案)

別紙		改正後				現行								
別紙		子ども・子育て支援交付金交付要綱				子ども・子育て支援交付金交付要綱								
第1条～第13条 (略)		第1条～第13条 (略)				第1条～第13条 (略)								
1事業	2区分	3基準額			4対象経費	5負担割合	1事業	2区分	3基準額			4対象経費	5負担割合	
利用者支援事業	利用者支援事業	1 運営費				(略)	国 1/3	利用者支援事業	1 運営費				(略)	国 1/3
		(1) 基本型					[ 都道府県 1/3 ]		(1) 基本型					[ 都道府県 1/3 ]
		ア 基本分	1か所当たり年額			7,505,000円		ア 基本分	1か所当たり年額			7,389,000円		
		イ 加算分						イ 加算分						
		① 夜間加算	1か所当たり年額			1,365,000円		① 夜間加算	1か所当たり年額			1,324,000円		
		② 休日加算	1か所当たり年額			735,000円		② 休日加算	1か所当たり年額			713,000円		
		③ 出張相談支援加算	1か所当たり年額			1,072,000円		③ 出張相談支援加算	1か所当たり年額			1,055,000円		
		④ 機能強化のための取組加算	1か所当たり年額			1,820,000円		④ 機能強化のための取組加算	1か所当たり年額			1,765,000円		
		⑤ 多言語対応加算	1か所当たり年額			805,000円		⑤ 多言語対応加算	1か所当たり年額			800,000円		
		⑥ 特別支援対応加算	1か所当たり年額			728,000円		(新規)						
		(2) 特定型						(2) 特定型						
		ア 基本分	1か所当たり年額			3,006,000円		ア 基本分	1か所当たり年額			2,926,000円		
		イ 加算分						イ 加算分						
		① 夜間加算	1か所当たり年額			1,365,000円		① 夜間加算	1か所当たり年額			1,324,000円		
		② 休日加算	1か所当たり年額			735,000円		② 休日加算	1か所当たり年額			713,000円		
		③ 出張相談支援加算	1か所当たり年額			1,072,000円		③ 出張相談支援加算	1か所当たり年額			1,055,000円		
		④ 機能強化のための取組加算	1か所当たり年額			1,820,000円		④ 機能強化のための取組加算	1か所当たり年額			1,765,000円		
		⑤ 多言語対応加算	1か所当たり年額			805,000円		⑤ 多言語対応加算	1か所当たり年額			800,000円		
		⑥ 特別支援対応加算	1か所当たり年額			728,000円		(新規)						
		(3) 母子保健型						(3) 母子保健型						
		ア 基本分	1か所当たり年額			9,274,000円		ア 基本分	1か所当たり年額			8,810,000円		
		① 保健師等専門職員を専任により配置する場合	1か所当たり					① 保健師等専門職員を専任により配置する場合	1か所当たり					
		② 保健師等専門職員を兼任により配置する場合	1か所当たり			4,497,000円		② 保健師等専門職員を兼任により配置する場合	1か所当たり			4,115,000円		
		※ (略)						※ (略)						
		※ (略)						※ (略)						

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																
延長保 育事業	延長保 育事業	イ 加算分 ① 多言語対応加算 1か所当たり年額 <b>805,000円</b> ② 特別支援対応加算 <b>728,000円</b> 1か所当たり年額 2 開設準備経費(改修費等) (1) (略) (2) (略) ※(1)(2)とも令和2年度に支払われたものに限る。	(略)																																																	
延長保 育事業	延長保 育事業	1 一般型 (1)保育短時間認定(在籍児童1人当たり年額) ア 保育所及び認定こども園並びに事業所内保育事業(定員20人以上) <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>18,700円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>37,400円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>56,100円</td></tr> </table> イ 小規模保育事業 <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td>A型・B型</td><td>C型</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>12,000円</td><td>15,200円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>24,000円</td><td>30,400円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>36,000円</td><td>45,600円</td></tr> </table> ウ 事業所内保育事業(定員19人以下) <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>11,100円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>22,200円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>33,300円</td></tr> </table> エ 家庭的保育事業 <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>76,100円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>152,200円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>228,300円</td></tr> </table> (2)保育標準時間認定(1事業当たり年額) ア 保育所及び認定こども園 <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>30分</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,544,000円</td></tr> <tr><td>2~3時間</td><td>2,460,000円</td></tr> <tr><td>4~5時間</td><td>5,176,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>6,077,000円</td></tr> </table>	延長時間区分		1時間	18,700円	2時間	37,400円	3時間	56,100円	延長時間区分	A型・B型	C型	1時間	12,000円	15,200円	2時間	24,000円	30,400円	3時間	36,000円	45,600円	延長時間区分		1時間	11,100円	2時間	22,200円	3時間	33,300円	延長時間区分		1時間	76,100円	2時間	152,200円	3時間	228,300円	延長時間区分		30分	300,000円	1時間	1,544,000円	2~3時間	2,460,000円	4~5時間	5,176,000円	6時間以上	6,077,000円	(略)	
延長時間区分																																																				
1時間	18,700円																																																			
2時間	37,400円																																																			
3時間	56,100円																																																			
延長時間区分	A型・B型	C型																																																		
1時間	12,000円	15,200円																																																		
2時間	24,000円	30,400円																																																		
3時間	36,000円	45,600円																																																		
延長時間区分																																																				
1時間	11,100円																																																			
2時間	22,200円																																																			
3時間	33,300円																																																			
延長時間区分																																																				
1時間	76,100円																																																			
2時間	152,200円																																																			
3時間	228,300円																																																			
延長時間区分																																																				
30分	300,000円																																																			
1時間	1,544,000円																																																			
2~3時間	2,460,000円																																																			
4~5時間	5,176,000円																																																			
6時間以上	6,077,000円																																																			

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																
延長保 育事業	延長保 育事業	イ 加算分 ① 多言語対応加算 1か所当たり年額 <b>800,000円</b> (新規) 2 開設準備経費(改修費等) (1) (略) (2) (略) ※(1)(2)とも平成31年度に支払われたものに限る。	(略)																																																	
延長保 育事業	延長保 育事業	1 一般型 (1)保育短時間認定(在籍児童1人当たり年額) ア 保育所及び認定こども園並びに事業所内保育事業(定員20人以上) <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>18,700円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>37,400円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>56,100円</td></tr> </table> イ 小規模保育事業 <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td>A型・B型</td><td>C型</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>11,700円</td><td>14,800円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>23,400円</td><td>29,600円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>35,100円</td><td>44,400円</td></tr> </table> ウ 事業所内保育事業(定員19人以下) <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>10,700円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>21,400円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>32,100円</td></tr> </table> エ 家庭的保育事業 <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>73,800円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>147,600円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>221,400円</td></tr> </table> (2)保育標準時間認定(1事業当たり年額) ア 保育所及び認定こども園 <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>30分</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,505,000円</td></tr> <tr><td>2~3時間</td><td>2,409,000円</td></tr> <tr><td>4~5時間</td><td>5,122,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>6,000,000円</td></tr> </table>	延長時間区分		1時間	18,700円	2時間	37,400円	3時間	56,100円	延長時間区分	A型・B型	C型	1時間	11,700円	14,800円	2時間	23,400円	29,600円	3時間	35,100円	44,400円	延長時間区分		1時間	10,700円	2時間	21,400円	3時間	32,100円	延長時間区分		1時間	73,800円	2時間	147,600円	3時間	221,400円	延長時間区分		30分	300,000円	1時間	1,505,000円	2~3時間	2,409,000円	4~5時間	5,122,000円	6時間以上	6,000,000円	(略)	
延長時間区分																																																				
1時間	18,700円																																																			
2時間	37,400円																																																			
3時間	56,100円																																																			
延長時間区分	A型・B型	C型																																																		
1時間	11,700円	14,800円																																																		
2時間	23,400円	29,600円																																																		
3時間	35,100円	44,400円																																																		
延長時間区分																																																				
1時間	10,700円																																																			
2時間	21,400円																																																			
3時間	32,100円																																																			
延長時間区分																																																				
1時間	73,800円																																																			
2時間	147,600円																																																			
3時間	221,400円																																																			
延長時間区分																																																				
30分	300,000円																																																			
1時間	1,505,000円																																																			
2~3時間	2,409,000円																																																			
4~5時間	5,122,000円																																																			
6時間以上	6,000,000円																																																			

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
-----	-----	------	-----------	-----------

イ 小規模保育事業

目	延長時間区分		
	A型	B型	C型
自園	30分	300,000円	300,000円
園	1時間	1,192,000円	1,192,000円
調	2～3時間	1,488,000円	1,488,000円
理	4～5時間	3,947,000円	3,841,000円
等	6時間以上	4,570,000円	4,464,000円
その他	30分	300,000円	300,000円
	1時間	1,146,000円	1,146,000円
	2～3時間	1,337,000円	1,337,000円
	4～5時間	3,223,000円	3,117,000円
	6時間以上	3,591,000円	3,486,000円

※ 「自園調理等」は、食事について、事業所内で調理する方  
法により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設か  
ら食事を調理・搬入して提供する事業所に適用（ウ及びヒに  
おいて同じ）

ウ 事業所内保育事業

目	延長時間区分	定員20人以上		定員19人以下	
		A型	B型	A型	B型
自園	30分	276,000円	276,000円	276,000円	276,000円
園	1時間	1,284,000円	1,097,000円	1,097,000円	1,097,000円
調	2～3時間	2,216,000円	1,369,000円	1,369,000円	1,369,000円
理	4～5時間	4,713,000円	3,631,000円	3,631,000円	3,631,000円
等	6時間以上	5,520,000円	4,204,000円	4,204,000円	4,204,000円
その他	30分	276,000円	276,000円	276,000円	276,000円
	1時間	1,171,000円	1,054,000円	1,054,000円	1,054,000円
	2～3時間	1,523,000円	1,230,000円	1,230,000円	1,230,000円
	4～5時間	3,492,000円	2,965,000円	2,965,000円	2,965,000円
	6時間以上	4,065,000円	3,304,000円	3,304,000円	3,304,000円

エ 家庭的保育事業

目	延長時間区分	利用定員20人以上		利用定員3人以下	
		A型	B型	A型	B型
自園	30分	200,000円	150,000円	200,000円	150,000円
園	1時間	525,000円	270,000円	525,000円	270,000円
調	2～3時間	942,000円	496,000円	942,000円	496,000円
理	4～5時間	2,395,000円	1,638,000円	2,395,000円	1,638,000円
等	6時間以上	3,850,000円	2,781,000円	3,850,000円	2,781,000円
その他	30分	200,000円	150,000円	200,000円	150,000円
	1時間	509,000円	255,000円	509,000円	255,000円
	2～3時間	892,000円	446,000円	892,000円	446,000円
	4～5時間	1,772,000円	1,015,000円	1,772,000円	1,015,000円
	6時間以上	2,972,000円	1,903,000円	2,972,000円	1,903,000円

(新規)

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
-----	-----	------	-----------	-----------

イ 小規模保育事業

目	延長時間区分		
	A型	B型	C型
自園	30分	300,000円	300,000円
園	1時間	1,228,000円	1,228,000円
調	2～3時間	1,529,000円	1,529,000円
理	4～5時間	3,982,000円	3,876,000円
等	6時間以上	4,621,000円	4,515,000円
その他	30分	300,000円	300,000円
	1時間	1,181,000円	1,181,000円
	2～3時間	1,379,000円	1,379,000円
	4～5時間	3,241,000円	3,135,000円
	6時間以上	3,617,000円	3,511,000円

※ 「自園調理等」は、食事について、事業所内で調理する方  
法により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設か  
ら食事を調理・搬入して提供する事業所に適用（ウ及びヒに  
おいて同じ）

ウ 事業所内保育事業

目	延長時間区分	定員20人以上		定員19人以下	
		A型	B型	A型	B型
自園	30分	276,000円	276,000円	276,000円	276,000円
園	1時間	1,491,000円	1,129,000円	1,129,000円	1,129,000円
調	2～3時間	2,264,000円	1,407,000円	1,407,000円	1,407,000円
理	4～5時間	4,761,000円	3,663,000円	3,663,000円	3,663,000円
等	6時間以上	5,591,000円	4,251,000円	4,251,000円	4,251,000円
その他	30分	276,000円	276,000円	276,000円	276,000円
	1時間	1,208,000円	1,087,000円	1,087,000円	1,087,000円
	2～3時間	1,570,000円	1,268,000円	1,268,000円	1,268,000円
	4～5時間	3,525,000円	2,981,000円	2,981,000円	2,981,000円
	6時間以上	4,113,000円	3,328,000円	3,328,000円	3,328,000円

エ 家庭的保育事業

目	延長時間区分	利用定員20人以上		利用定員3人以下	
		A型	B型	A型	B型
自園	30分	200,000円	150,000円	200,000円	150,000円
園	1時間	540,000円	278,000円	540,000円	278,000円
調	2～3時間	969,000円	510,000円	969,000円	510,000円
理	4～5時間	2,456,000円	1,677,000円	2,456,000円	1,677,000円
等	6時間以上	3,919,000円	2,821,000円	3,919,000円	2,821,000円
その他	30分	200,000円	150,000円	200,000円	150,000円
	1時間	525,000円	263,000円	525,000円	263,000円
	2～3時間	919,000円	469,000円	919,000円	469,000円
	4～5時間	1,815,000円	1,036,000円	1,815,000円	1,036,000円
	6時間以上	3,016,000円	1,917,000円	3,016,000円	1,917,000円

オ 夜間保育所において夜10時以降に行う場合

延長時間区分	30分	1時間	2～3時間	4～5時間	6時間以上
	300,000円	1,772,000円	2,988,000円	5,290,000円	6,077,000円

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合																																				
	2 訪問型 (1)保育短時間認定(児童1人当たり年額) ア 居宅訪問型	<table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>228,400円</td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>456,800円</td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>685,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>228,400円</td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>394,000円</td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>394,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)保育標準時間認定(1事業当たり年額) ア 居宅訪問型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>263,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>460,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>779,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>1,099,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>263,000円</td> </tr> <tr> <td>2時間以上</td> <td>394,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1及び2ともに事業期間が6か月未満の施設にあつては、該当する1人(1事業)当たり年額に2分の1を乗じて得た額を基準額とする。</p>	延長時間区分	基準額	1時間	228,400円	2時間	456,800円	3時間	685,200円	延長時間区分	基準額	1時間	228,400円	2時間	394,000円	3時間	394,000円	延長時間区分	基準額	30分	150,000円	1時間	263,000円	2～3時間	460,000円	4～5時間	779,000円	6時間以上	1,099,000円	延長時間区分	基準額	30分	150,000円	1時間	263,000円	2時間以上	394,000円	(略)	
延長時間区分	基準額																																							
1時間	228,400円																																							
2時間	456,800円																																							
3時間	685,200円																																							
延長時間区分	基準額																																							
1時間	228,400円																																							
2時間	394,000円																																							
3時間	394,000円																																							
延長時間区分	基準額																																							
30分	150,000円																																							
1時間	263,000円																																							
2～3時間	460,000円																																							
4～5時間	779,000円																																							
6時間以上	1,099,000円																																							
延長時間区分	基準額																																							
30分	150,000円																																							
1時間	263,000円																																							
2時間以上	394,000円																																							
実費徴収に係る補足の給付を行う事業	実費徴収に係る補足の給付を行う事業	(略)	(略)																																					
多様な事業者の参入・促進・能力活用事業	多様な事業者の参入・促進・能力活用事業	(略)	(略)																																					

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合																																				
	2 訪問型 (1)保育短時間認定(児童1人当たり年額) ア 居宅訪問型	<table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>221,500円</td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>443,000円</td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>664,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>221,500円</td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>382,000円</td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>382,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)保育標準時間認定(1事業当たり年額) ア 居宅訪問型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>255,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>446,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>758,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>1,089,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>255,000円</td> </tr> <tr> <td>2時間以上</td> <td>382,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1及び2ともに事業期間が6か月未満の施設にあつては、該当する1人(1事業)当たり年額に2分の1を乗じて得た額を基準額とする。</p>	延長時間区分	基準額	1時間	221,500円	2時間	443,000円	3時間	664,500円	延長時間区分	基準額	1時間	221,500円	2時間	382,000円	3時間	382,000円	延長時間区分	基準額	30分	150,000円	1時間	255,000円	2～3時間	446,000円	4～5時間	758,000円	6時間以上	1,089,000円	延長時間区分	基準額	30分	150,000円	1時間	255,000円	2時間以上	382,000円	(略)	
延長時間区分	基準額																																							
1時間	221,500円																																							
2時間	443,000円																																							
3時間	664,500円																																							
延長時間区分	基準額																																							
1時間	221,500円																																							
2時間	382,000円																																							
3時間	382,000円																																							
延長時間区分	基準額																																							
30分	150,000円																																							
1時間	255,000円																																							
2～3時間	446,000円																																							
4～5時間	758,000円																																							
6時間以上	1,089,000円																																							
延長時間区分	基準額																																							
30分	150,000円																																							
1時間	255,000円																																							
2時間以上	382,000円																																							
実費徴収に係る補足の給付を行う事業	実費徴収に係る補足の給付を行う事業	(略)	(略)																																					
多様な事業者の参入・促進・能力活用事業	多様な事業者の参入・促進・能力活用事業	(略)	(略)																																					

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業(特定区分)	<p>1. 放課後児童健全育成事業</p> <p>ア 基本額(1支援の単位当たり年額)  <math>2,305,000円 - (19人 - 1支援の単位を構成する児童の数) \times 27,000円</math></p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額)  <math>4,484,000円 - (36人 - 1支援の単位を構成する児童の数) \times 25,000円</math></p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額)  <math>4,484,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 50,000円</math></p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額)  <math>(7)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 \times 392,000円</math></p> <p>オ 長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合)  <math>1日8時間を超える時間」の年間平均時間 \times 176,000円</math></p> <p>カ 年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分)            ア 基本額(1支援の単位当たり年額)  <math>2,955,000円</math>            イ 構成する児童の数が20人以上の支援の単位  <math>1,681,000円</math></p> <p>キ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額)  <math>長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合(上記要件に該当する開所日数) \times 18,000円</math></p> <p>ク 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額)  <math>平日における1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 \times 392,000円</math></p>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業(特定区分)	<p>1. 放課後児童健全育成事業</p> <p>① 原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号、以下「設備運営基準」という。)における放課後児童支援員、補助員(以下「放課後児童支援員等」という。)を配置した場合は、条例等に、放課後児童支援員等1名配置とした場合の利用児童の安全確保方策について規定しており、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日のみ放課後児童支援員等1名配置や補助員のみを配置としていた場合は、本基準額とする。なお、その場合、利用後、臨時に利用し、利用する曜日を問わず、事前に児童数が不足する時間帯、曜日を利用しておくと、また、原簿数に開かず放課後児童支援員等1名配置や補助員のみを配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特例分)①②、③又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上(放課後児童健全育成事業所)            ア 基本額(1支援の単位当たり年額)  <math>2,510,000円 - (19人 - 1支援の単位を構成する児童の数) \times 28,000円</math></p> <p>イ 構成する児童の数が20～35人の支援の単位  <math>4,577,000円 - (36人 - 1支援の単位を構成する児童の数) \times 26,000円</math></p> <p>ウ 構成する児童の数が36～45人の支援の単位  <math>4,577,000円</math></p> <p>エ 構成する児童の数が46～70人の支援の単位  <math>4,577,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 63,000円</math></p> <p>オ 構成する児童の数が71人以上の支援の単位  <math>2,917,000円</math></p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額)  <math>(年間開所日数 - 250日) \times 18,000円</math>  <math>(1日8時間以上開所する場合)</math></p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額)  <math>長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合(上記要件に該当する開所日数) \times 18,000円</math></p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額)  <math>(7)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 \times 399,000円</math></p> <p>オ 長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合)  <math>1日8時間を超える時間」の年間平均時間 \times 179,000円</math></p> <p>カ 年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分)            ア 基本額(1支援の単位当たり年額)  <math>3,011,000円</math>            イ 構成する児童の数が20人以上の支援の単位  <math>1,701,000円</math></p> <p>キ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額)  <math>長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合(上記要件に該当する開所日数) \times 18,000円</math></p> <p>ク 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額)  <math>平日における1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 \times 399,000円</math></p>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		(新規)		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		<p>②設備運営基準に基づき放課後児童支援員1名のみ配置した場合  ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び8曜日に開く場合、放課後児童支援員を1名配置とする場合は、本基準額を適用する。  ※ 通育、放課後児童支援員1名配置であり、児童数が20人未満になる時間帯及び8曜日に限り、補助員1名配置とする場合は、本基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上かつ放課後児童健全育成事業所  ア 基本額(1支援の単位当たり年額)  (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位  2,510,000円→(19人→支援の単位を構成する児童の数)  ×28,000円</p> <p>(イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位  3,866,000円→(36人→支援の単位を構成する児童の数)  ×25,000円  3,866,000円</p> <p>(ロ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位  (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位  3,866,000円→(支援の単位を構成する児童の数→45人)  ×53,000円  2,464,000円</p> <p>(ウ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額)  (年間開所日数→250日)×15,000円  (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額)  長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合  (上記要件に該当する開所日数)×15,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額)  (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合)  (1日8時間を超え、かつ18時を超える時間)の年間平均  時間数×267,000円  (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合)  (1日8時間を超える時間)の年間平均時間 ×120,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分)  ア 基本額(1支援の単位当たり年額)  (ロ)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 2,399,000円  (ハ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,701,000円</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額)  長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合  (上記要件に該当する開所日数)×15,000円</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額)  平日における1日6時間を超え、かつ18時を超える時間  の年間平均時間数 × 267,000円</p> <p>③設備運営基準に基づき補助員のみを原則2名以上配置した場合  ※ 条例等に、放課後児童支援員等1名配置とした場合の利用児童の安全確保方針について規定しており、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日のみ放課後児童支援員等1名配置している場合は本基準額とする。なお、この場合、利用登録時など利用時間及び曜日を開くこととして、事前に児童数が少なくなる時間帯及び曜日を把握しておくこと。また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特例分)1②又は④に基づいた基準額を適用する。</p>		



1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>(1)年間開所日数250日以上(放課後児童健全育成事業所) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 <math>1,744,000円 \div (19人 \div 支援の単位を構成する児童の数) \times 28,000円</math></p> <p>(ロ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 <math>4,025,000円 \div (36人 \div 支援の単位を構成する児童の数) \times 26,000円</math></p> <p>(ハ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 <math>4,025,000円 \div 4,025,000円</math></p> <p>(ニ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 <math>4,025,000円 \div (支援の単位を構成する児童の数 \div 45人) \times 56,000円</math></p> <p>(ホ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 <math>2,565,000円</math></p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) <math>[(年間開所日数 \div 250日) \times 17,000円]</math> (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) <math>\times 17,000円</math></p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ロ)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) <math>[(1日6時間を超え、かつ18時を超える時間1)の年間平均時間数 \times 322,000円]</math> (ハ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) <math>[(1日8時間を超える時間1)の年間平均時間 \times 145,000円]</math></p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) <math>2,470,000円</math> イ 構成する児童の数が20人以上の支援の単位 <math>1,021,000円</math> ロ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) <math>\times 17,000円</math></p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間1」 の年間平均時間数 <math>\times 322,000円</math></p> <p>④設備運営基準に基づく補助員を1名のみ配置した場合 ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び8曜日に関わらず、補助員を1名配置とする場合は、本基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上(放課後児童健全育成事業所) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 <math>1,744,000円 \div (19人 \div 支援の単位を構成する児童の数) \times 28,000円</math></p> <p>(ロ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 <math>3,226,000円 \div (36人 \div 支援の単位を構成する児童の数) \times 25,000円</math></p> <p>(ハ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 <math>3,226,000円</math></p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
			※ (略) ※ (略)	
		2 放課後子ども環境整備事業(1事業所当たり年額) (1)放課後児童クラブ設置促進事業 (略) (2)放課後児童クラブ環境改善事業 (略) (3)放課後児童クラブ障害児受入促進事業 (略) (4)倉庫設置整備事業 (略)	※ 開所準備経費については平成31年度に支払われたものに限る。	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		(ロ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 3,226,000円＝(支援の単位を構成する児童の数÷45人) ×45,000円 (ハ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,056,000円 イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) [(年間開所日数－250日)×13,000円 (1日8時間以上開所する場合は (1日8時間を超えて開所日数)×13,000円 (上記要件に該当する開所日数)×13,000円 ウ 長期休職支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休職中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×13,000円 エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (イ)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合は 1日6時間を超え、かつ18時を超える時間の年間平均 時間数×174,000円 (ロ)長期休職等分(1日8時間を超えて開所する場合は 1日8時間を超える時間の年間平均時間 × 78,000円 (2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) 1,785,000円 (イ)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 1,021,000円 (ロ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 イ 長期休職支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休職中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×13,000円 ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における1日6時間を超え、かつ18時を超える時間の 年間平均時間数 × 174,000円 ※ (略) ※ (略)	※ 放課後児童支援員には、設備運営基準第10条第3項各号のいずれ かに該当する者であつて、令和5年3月31日までに同条回項に規定す る研修を修了する予定者を含む。	
		2 放課後子ども環境整備事業(1事業所当たり年額) (1)放課後児童クラブ設置促進事業 (略) (2)放課後児童クラブ環境改善事業 (略) (3)放課後児童クラブ障害児受入促進事業 (略) (4)倉庫設置整備事業 (略)	※ 開所準備経費については令和2年度に支払われたものに限る。	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		3. 放課後児童クラブ支援事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児受入推進事業 <u>1,900,000円</u> (2)ア～ウ (略) (3)放課後児童クラブ送迎支援事業 <u>493,000円</u> ※ (略)		
放課後 児童健 全育成 事業 (一般 分)		1. 放課後児童支援員等処遇改善等事業(1支援の単位当たり年額) (1)家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に従事する職員を配置 <u>1,677,000円</u> (2) (1)の「家庭、学校等との連絡及び情報交換等」に加え、地域との連携・協力等の育成支援に従事する常勤職員を配置 <u>3,158,000円</u> ※ (略)	(略)	
		2. 障害児受入強化推進事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児を3人以上受け入れる場合 <u>1,900,000円</u> (2) (略) ※ (略)	(略)	
		3. 小規模放課後児童クラブ支援事業 1支援の単位当たり年額 <u>591,000円</u> ※ (略)	(略)	
		4. 放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業 要支援児童等の対応や関係機関との連携強化等の業務を行う職員の配置 1事業所当たり年額 <u>1,261,000円</u> ※ 事業実施月数(1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とする。)が12月に満たない場合には、各月連額ごとに算定された金額に「事業実施月数÷12」を乗じた額(1円未満切り捨て)とする。	放課後 児童の クラブに おける 要支 援児童 等対応 推進事 業の実 施に及 ぶ経 費	
放課後 児童健 全育成 事業 (その 他分)		放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業 1支援の単位当たり年額(1)～(3)の合計額 (1) 放課後児童支援員を配置 対象職員1人当たり <u>129,000円</u>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		3. 放課後児童クラブ支援事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児受入推進事業 <u>1,847,000円</u> (2)ア～ウ (略) (3)放課後児童クラブ送迎支援事業 <u>479,000円</u> ※ (略)		
放課後 児童健 全育成 事業 (一般 分)		1. 放課後児童支援員等処遇改善等事業(1支援の単位当たり年額) (1)家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に従事する職員を配置 <u>1,575,000円</u> (2) (1)の「家庭、学校等との連絡及び情報交換等」に加え、地域との連携・協力等の育成支援に従事する常勤職員を配置 <u>3,012,000円</u> ※ (略)	(略)	
		2. 障害児受入強化推進事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児を3人以上受け入れる場合 <u>1,847,000円</u> (2) (略) ※ (略)	(略)	
		3. 小規模放課後児童クラブ支援事業 1支援の単位当たり年額 <u>575,000円</u> ※ (略)	(略)	
		(新規)	(新規)	
放課後 児童健 全育成 事業 (その 他分)		放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業 1支援の単位当たり年額(1)～(3)の合計額 (1) 放課後児童支援員を配置 対象職員1人当たり <u>128,000円</u>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		(2) 概ね経験年数5年以上の放課後児童支援員で、一定の研究を受講した者を配置 対象職員1人当たり <u>256,000円</u> (3) (2)の条件を満たす概ね経験年数10年以上の放課後児童支援員で、事務所長(マネジメン)的立場にある者を配置 対象職員1人当たり <u>384,000円</u> ※ 1支援の単位当たりの基準額は、 <u>896,000円</u> を上限とする。 ※ (略)	(略)	
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	1 運営費 (1)短期入所生活援助(ショートステイ)事業 ア 2歳未満児、慢性疾患児 イ 2歳以上児 ウ 緊急一時保護の母 エ 居宅から実施施設等の間や、通学時等の児童の付き添いの実施 実施日数 × 1,860円 <b>(新規)</b> (2)夜間養護等(トワイライトステイ)事業 ア 夜間養護事業 (ア)基本分 (イ)宿泊分 イ 休日預かり事業 ウ 居宅から実施施設等の間や、通学時等の児童の付き添いの実施 実施日数 × 1,860円 <b>(新規)</b>	(略)	
乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業	(略)	(略)	
養育支援事業	養育支援事業	(略)	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		(2) 概ね経験年数5年以上の放課後児童支援員で、一定の研究を受講した者を配置 対象職員1人当たり <u>258,000円</u> (3) (2)の条件を満たす概ね経験年数10年以上の放課後児童支援員で、事務所長(マネジメン)的立場にある者を配置 対象職員1人当たり <u>388,000円</u> ※ 1支援の単位当たりの基準額は、 <u>904,000円</u> を上限とする。 ※ (略)	(略)	
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	1 運営費 (1)短期入所生活援助(ショートステイ)事業 ア 2歳未満児、慢性疾患児 イ 2歳以上児 ウ 緊急一時保護の母 エ 居宅から実施施設等の間や、通学時等の児童の付き添いの実施 実施日数 × 1,860円 ※ <u>ひとり親家庭等に対する優先的な利用を実施し、あわせて利用料減免を実施する場合には(1)に加算する額</u> <u>年間延べ日数 × 4,200円</u> <u>年間延べ日数 × 2,100円</u> <u>年間延べ日数 × 600円</u> (2)夜間養護等(トワイライトステイ)事業 ア 夜間養護事業 (ア)基本分 (イ)宿泊分 イ 休日預かり事業 ウ 居宅から実施施設等の間や、通学時等の児童の付き添いの実施 実施日数 × 1,860円 ※ <u>ひとり親家庭等に対する優先的な利用を実施し、あわせて利用料減免を実施する場合には(2)に加算する額</u> <u>年間延べ日数 × 400円</u> <u>年間延べ日数 × 400円</u> <u>年間延べ日数 × 1,000円</u>	(略)	
乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業	(略)	(略)	
養育支援事業	養育支援事業	(略)	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
子ども を守る 地域 ネット ワーク 機能強 化事業	子ども を守る 地域 ネット ワーク 機能強 化事業	(略)	(略)	
地域子 育て支 援拠点 事業	地域子 育て支 援拠点 事業	1 運営費(1か所当たり年額) (1)一般型 ア 基本分 (7)3~4日型 ・職員を合計3名以上配置する場合 ・職員を合計2名配置する場合 (4)5日型 ・常勤職員を配置する場合 ・非常勤職員のみを配置する場合 (7)6~7日型 ・常勤職員を配置する場合 ・非常勤職員のみを配置する場合 ※ (略) イ 加算分 (7)子育て支援活動の展開を図る取組 3~4日型 5日型 6~7日型 (4)地域支援 (5)特別支援施設加算 (5)研修代替職員配置加算 (2)出張ひろば (3)小規模型指定施設 ア 基本分 イ 加算分 (4)連携型 ア 基本分	(略)	
			5,563,000円 4,107,000円 8,270,000円 5,035,000円 8,834,000円 5,963,000円 1,509,000円 3,288,000円 2,924,000円 1,484,000円 1,039,000円 21,000円 1,524,000円 2,980,000円 1,490,000円 1,940,000円 2,951,000円	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
子ども を守る 地域 ネット ワーク 機能強 化事業	子ども を守る 地域 ネット ワーク 機能強 化事業	(略)	(略)	
地域子 育て支 援拠点 事業	地域子 育て支 援拠点 事業	1 運営費(1か所当たり年額) (1)一般型 ア 基本分 (7)3~4日型 ・職員を合計3名以上配置する場合 ・職員を合計2名配置する場合 (4)5日型 ・常勤職員を配置する場合 ・非常勤職員のみを配置する場合 (7)6~7日型 ・常勤職員を配置する場合 ・非常勤職員のみを配置する場合 ※ (略) イ 加算分 (7)子育て支援活動の展開を図る取組 3~4日型 5日型 6~7日型 (4)地域支援 (新報) (新報) (2)出張ひろば (3)小規模型指定施設 ア 基本分 イ 加算分 (4)連携型 ア 基本分	(略)	
			5,423,000円 4,011,000円 8,152,000円 4,916,000円 8,703,000円 5,820,000円 1,465,000円 3,290,000円 2,937,000円 1,450,000円 1,495,000円 2,909,000円 1,455,000円 1,897,000円 2,889,000円	

1事業			3基準額	4対象 経費	5負担 割合
一時預 かり事 業	一時預 かり事 業		イ 加算分 (新規) (新規) (新規) ※ (略) 2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1) (略) (2) (略) ※ (1)(2)とも平成31年度に支払われたものに限る。	474,000円	
一時預 かり事 業	一時預 かり事 業		1. 運営費 (1) 一般型 ア 一般型対象児童(イ～エを除く)(1か所当たり年額) (7) 基本分 ① 保育従事者がすべて保育士又は1日当たり平均利用児童 数概ね3人以下の施設において保育士とみなされた家庭的 保育者と同等の研修を修了した者の場合。	(略)	

年間延べ利用児童数	基準額
300人未満	1,600,000円
300人以上900人未満	1,763,000円
900人以上1,500人未満	3,173,000円
1,500人以上2,100人未満	4,583,000円
2,100人以上2,700人未満	5,993,000円
2,700人以上3,300人未満	7,403,000円
3,300人以上3,900人未満	8,813,000円
3,900人以上	10,223,000円

1事業			3基準額	4対象 経費	5負担 割合
一時預 かり事 業	一時預 かり事 業		イ 加算分 (7) 地域の子育て力を高める取組 (8) 特別支援対応 (9) 研修代費職員配置加算 1人あたり年額 ※ (略) 2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1) (略) (2) (略) ※ (1)(2)とも令和2年度に支払われたものに限る。	480,000円 1,039,000円 21,000円	
一時預 かり事 業	一時預 かり事 業 (一般 分)		1. 運営費 (1) 一般型 ア 一般型対象児童(イ～エを除く)(1か所当たり年額) (7) 基本分 ① 保育従事者がすべて保育士又は1日当たり平均利用児童 数概ね3人以下の施設において保育士とみなされた家庭的 保育者と同等の研修を修了した者の場合。	(略)	

年間延べ利用児童数	基準額
300人未満	2,607,000円
300人以上900人未満	2,997,000円
900人以上1,500人未満	3,213,000円
1,500人以上2,100人未満	4,641,000円
2,100人以上2,700人未満	6,069,000円
2,700人以上3,300人未満	7,497,000円
3,300人以上3,900人未満	8,925,000円
3,900人以上4,500人未満	10,353,000円
4,500人以上5,100人未満	11,781,000円
5,100人以上5,700人未満	13,209,000円
5,700人以上6,300人未満	14,637,000円
6,300人以上6,900人未満	16,065,000円
6,900人以上7,500人未満	17,493,000円
7,500人以上8,100人未満	18,921,000円
8,100人以上8,700人未満	20,349,000円
8,700人以上9,300人未満	21,777,000円
9,300人以上9,900人未満	23,205,000円
9,900人以上10,500人未満	24,633,000円
10,500人以上11,100人未満	26,061,000円
11,100人以上11,700人未満	27,489,000円
11,700人以上12,300人未満	28,917,000円
12,300人以上12,900人未満	30,345,000円
12,900人以上13,500人未満	31,773,000円
13,500人以上14,100人未満	33,201,000円
14,100人以上14,700人未満	34,629,000円
14,700人以上15,300人未満	36,057,000円
15,300人以上15,900人未満	37,485,000円
15,900人以上16,500人未満	38,913,000円
16,500人以上17,100人未満	40,341,000円
17,100人以上17,700人未満	41,769,000円
17,700人以上18,300人未満	43,197,000円
18,300人以上18,900人未満	44,625,000円
18,900人以上19,500人未満	46,053,000円

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																		
		<p>② ①以外(地域密着Ⅱ型を含む)の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>300人未満</td><td>1,582,000円</td></tr> <tr><td>300人以上900人未満</td><td>1,695,000円</td></tr> <tr><td>900人以上1,500人未満</td><td>3,051,000円</td></tr> <tr><td>1,500人以上2,100人未満</td><td>4,407,000円</td></tr> <tr><td>2,100人以上2,700人未満</td><td>5,763,000円</td></tr> <tr><td>2,700人以上3,300人未満</td><td>7,119,000円</td></tr> <tr><td>3,300人以上3,900人未満</td><td>8,475,000円</td></tr> <tr><td>3,900人以上</td><td>9,831,000円</td></tr> </tbody> </table>	年間延べ利用児童数	基準額	300人未満	1,582,000円	300人以上900人未満	1,695,000円	900人以上1,500人未満	3,051,000円	1,500人以上2,100人未満	4,407,000円	2,100人以上2,700人未満	5,763,000円	2,700人以上3,300人未満	7,119,000円	3,300人以上3,900人未満	8,475,000円	3,900人以上	9,831,000円		
年間延べ利用児童数	基準額																					
300人未満	1,582,000円																					
300人以上900人未満	1,695,000円																					
900人以上1,500人未満	3,051,000円																					
1,500人以上2,100人未満	4,407,000円																					
2,100人以上2,700人未満	5,763,000円																					
2,700人以上3,300人未満	7,119,000円																					
3,300人以上3,900人未満	8,475,000円																					
3,900人以上	9,831,000円																					
		<p>(イ) 基幹型施設加算</p> <p>1,148,000円</p>																				
		<p>イ 特別利用保育等対象児童(児童1人当たり日額) (子ども・子育て支援法第28条第1項第2号に規定する特別利用保育の提供を受ける児童及び第30条第1項第2号に規定する特別利用地域型保育の提供を受ける児童。)</p> <p>(フ) 平日分 (イ) 長期休業日(8時間未満) 400円 (ウ) 長期休業日(8時間以上) 800円 (エ) 休日分(土曜日、日曜日及び国民の休日等の利用) 800円</p>																				

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																																						
		<p>19,500人以上20,100人未満 47,481,000円</p> <p>※20,100人以上の場合には別途協議</p> <p>② ①以外(地域密着Ⅱ型を含む)の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>300人未満</td><td>2,607,000円</td></tr> <tr><td>300人以上900人未満</td><td>2,880,000円</td></tr> <tr><td>900人以上1,500人未満</td><td>3,092,000円</td></tr> <tr><td>1,500人以上2,100人未満</td><td>4,466,000円</td></tr> <tr><td>2,100人以上2,700人未満</td><td>5,840,000円</td></tr> <tr><td>2,700人以上3,300人未満</td><td>7,214,000円</td></tr> <tr><td>3,300人以上3,900人未満</td><td>8,588,000円</td></tr> <tr><td>3,900人以上4,500人未満</td><td>9,962,000円</td></tr> <tr><td>4,500人以上5,100人未満</td><td>11,336,000円</td></tr> <tr><td>5,100人以上5,700人未満</td><td>12,710,000円</td></tr> <tr><td>5,700人以上6,300人未満</td><td>14,084,000円</td></tr> <tr><td>6,300人以上6,900人未満</td><td>15,458,000円</td></tr> <tr><td>6,900人以上7,500人未満</td><td>16,832,000円</td></tr> <tr><td>7,500人以上8,100人未満</td><td>18,206,000円</td></tr> <tr><td>8,100人以上8,700人未満</td><td>19,580,000円</td></tr> <tr><td>8,700人以上9,300人未満</td><td>20,954,000円</td></tr> <tr><td>9,300人以上9,900人未満</td><td>22,328,000円</td></tr> <tr><td>9,900人以上10,500人未満</td><td>23,702,000円</td></tr> <tr><td>10,500人以上11,100人未満</td><td>25,076,000円</td></tr> <tr><td>11,100人以上11,700人未満</td><td>26,450,000円</td></tr> <tr><td>11,700人以上12,300人未満</td><td>27,824,000円</td></tr> <tr><td>12,300人以上12,900人未満</td><td>29,198,000円</td></tr> <tr><td>12,900人以上13,500人未満</td><td>30,572,000円</td></tr> <tr><td>13,500人以上14,100人未満</td><td>31,946,000円</td></tr> <tr><td>14,100人以上14,700人未満</td><td>33,320,000円</td></tr> <tr><td>14,700人以上15,300人未満</td><td>34,694,000円</td></tr> <tr><td>15,300人以上15,900人未満</td><td>36,068,000円</td></tr> <tr><td>15,900人以上16,500人未満</td><td>37,442,000円</td></tr> <tr><td>16,500人以上17,100人未満</td><td>38,816,000円</td></tr> <tr><td>17,100人以上17,700人未満</td><td>40,190,000円</td></tr> <tr><td>17,700人以上18,300人未満</td><td>41,564,000円</td></tr> <tr><td>18,300人以上18,900人未満</td><td>42,938,000円</td></tr> <tr><td>18,900人以上19,500人未満</td><td>44,312,000円</td></tr> <tr><td>19,500人以上20,100人未満</td><td>45,686,000円</td></tr> </tbody> </table>	年間延べ利用児童数	基準額	300人未満	2,607,000円	300人以上900人未満	2,880,000円	900人以上1,500人未満	3,092,000円	1,500人以上2,100人未満	4,466,000円	2,100人以上2,700人未満	5,840,000円	2,700人以上3,300人未満	7,214,000円	3,300人以上3,900人未満	8,588,000円	3,900人以上4,500人未満	9,962,000円	4,500人以上5,100人未満	11,336,000円	5,100人以上5,700人未満	12,710,000円	5,700人以上6,300人未満	14,084,000円	6,300人以上6,900人未満	15,458,000円	6,900人以上7,500人未満	16,832,000円	7,500人以上8,100人未満	18,206,000円	8,100人以上8,700人未満	19,580,000円	8,700人以上9,300人未満	20,954,000円	9,300人以上9,900人未満	22,328,000円	9,900人以上10,500人未満	23,702,000円	10,500人以上11,100人未満	25,076,000円	11,100人以上11,700人未満	26,450,000円	11,700人以上12,300人未満	27,824,000円	12,300人以上12,900人未満	29,198,000円	12,900人以上13,500人未満	30,572,000円	13,500人以上14,100人未満	31,946,000円	14,100人以上14,700人未満	33,320,000円	14,700人以上15,300人未満	34,694,000円	15,300人以上15,900人未満	36,068,000円	15,900人以上16,500人未満	37,442,000円	16,500人以上17,100人未満	38,816,000円	17,100人以上17,700人未満	40,190,000円	17,700人以上18,300人未満	41,564,000円	18,300人以上18,900人未満	42,938,000円	18,900人以上19,500人未満	44,312,000円	19,500人以上20,100人未満	45,686,000円		
年間延べ利用児童数	基準額																																																																									
300人未満	2,607,000円																																																																									
300人以上900人未満	2,880,000円																																																																									
900人以上1,500人未満	3,092,000円																																																																									
1,500人以上2,100人未満	4,466,000円																																																																									
2,100人以上2,700人未満	5,840,000円																																																																									
2,700人以上3,300人未満	7,214,000円																																																																									
3,300人以上3,900人未満	8,588,000円																																																																									
3,900人以上4,500人未満	9,962,000円																																																																									
4,500人以上5,100人未満	11,336,000円																																																																									
5,100人以上5,700人未満	12,710,000円																																																																									
5,700人以上6,300人未満	14,084,000円																																																																									
6,300人以上6,900人未満	15,458,000円																																																																									
6,900人以上7,500人未満	16,832,000円																																																																									
7,500人以上8,100人未満	18,206,000円																																																																									
8,100人以上8,700人未満	19,580,000円																																																																									
8,700人以上9,300人未満	20,954,000円																																																																									
9,300人以上9,900人未満	22,328,000円																																																																									
9,900人以上10,500人未満	23,702,000円																																																																									
10,500人以上11,100人未満	25,076,000円																																																																									
11,100人以上11,700人未満	26,450,000円																																																																									
11,700人以上12,300人未満	27,824,000円																																																																									
12,300人以上12,900人未満	29,198,000円																																																																									
12,900人以上13,500人未満	30,572,000円																																																																									
13,500人以上14,100人未満	31,946,000円																																																																									
14,100人以上14,700人未満	33,320,000円																																																																									
14,700人以上15,300人未満	34,694,000円																																																																									
15,300人以上15,900人未満	36,068,000円																																																																									
15,900人以上16,500人未満	37,442,000円																																																																									
16,500人以上17,100人未満	38,816,000円																																																																									
17,100人以上17,700人未満	40,190,000円																																																																									
17,700人以上18,300人未満	41,564,000円																																																																									
18,300人以上18,900人未満	42,938,000円																																																																									
18,900人以上19,500人未満	44,312,000円																																																																									
19,500人以上20,100人未満	45,686,000円																																																																									
		<p>(イ) 基幹型施設加算</p> <p>1,150,000円</p>																																																																								
		<p>イ 特別利用保育等対象児童(児童1人当たり日額) (子ども・子育て支援法第28条第1項第2号に規定する特別利用保育の提供を受ける児童及び第30条第1項第2号に規定する特別利用地域型保育の提供を受ける児童。)</p> <p>(フ) 平日分 (イ) 長期休業日(8時間未満) 400円 (ウ) 長期休業日(8時間以上) 800円 (エ) 休日分(土曜日、日曜日及び国民の休日等の利用) 800円</p>																																																																								

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>(ウ)長時間加算 (7)(イ)については4時間(又は特別利用保育等として提供される時間との合計が8時間)、(ウ)(エ)については8時間を超えた利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超えた利用時間が2時間未満 100円</li> <li>・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 200円</li> <li>・超えた利用時間が3時間以上 300円</li> </ul> <p>ウ 緊急一時預かり対象児童(児童1人当たり日額) 4,400円</p> <p><u>エ、大型連休前(2019年4月27日～5月6日)に一時的に超額を利用した児童。(新規)</u></p> <p>(2)幼稚園型 I ア 在籍園児分(児童1人当たり日額) (7)基本分(平日の教育時間前後や長期休業日の利用) 年間延べ利用児童数2,000人超の施設</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 平日 400円</li> <li>② 長期休業日(8時間未満) 400円</li> <li>③ 長期休業日(8時間以上) 800円</li> </ol> <p>II 年間延べ利用児童数2,000人以下の施設</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 平日(1,600,000円 ÷ 年間延べ利用児童数)ー400円(10円未満切り捨て)</li> <li>② 長期休業日(8時間未満) 400円</li> <li>③ 長期休業日(8時間以上) 800円</li> </ol> <p>(イ)休日分(土曜日、日曜日及び国民の休日等の利用) 800円</p> <p>(ウ)長時間加算 I (7) I ①及び(7) II ①については4時間(又は教育時間との合計が8時間)、(7) I ③、(7) II ③及び(イ)については8時間を超えた利用の場合 ・超えた利用時間が2時間未満 150円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 300円 ・超えた利用時間が3時間以上 450円</p> <p>II (7) I ②及び(7) II ②については4時間を超えた利用の場合 ・超えた利用時間が2時間未満 100円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 200円 ・超えた利用時間が3時間以上 300円</p> <p>(エ)保育体制充実加算 1か所当たり年額 1,446,200円</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>(ウ)長時間加算 (7)(イ)については4時間(又は特別利用保育等として提供される時間との合計が8時間)、(ウ)(エ)については8時間を超えた利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超えた利用時間が2時間未満 100円</li> <li>・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 200円</li> <li>・超えた利用時間が3時間以上 300円</li> </ul> <p>ウ 緊急一時預かり対象児童(児童1人当たり日額) 4,400円</p> <p>(削除)</p> <p><u>エ、特別支援児童(障害児・多胎児)加算(児童1人当たり日額)3,600円</u></p> <p>(2)幼稚園型 I ア 在籍園児分(ウを除く)(児童1人当たり日額) (7)基本分(平日の教育時間前後や長期休業日の利用) 年間延べ利用児童数2,000人超の施設</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 平日 400円</li> <li>② 長期休業日(8時間未満) 400円</li> <li>③ 長期休業日(8時間以上) 800円</li> </ol> <p>II 年間延べ利用児童数2,000人以下の施設</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 平日(1,600,000円 ÷ 年間延べ利用児童数)ー400円(10円未満切り捨て)</li> <li>② 長期休業日(8時間未満) 400円</li> <li>③ 長期休業日(8時間以上) 800円</li> </ol> <p>(イ)休日分(土曜日、日曜日及び国民の休日等の利用) 800円</p> <p>(ウ)長時間加算 I (7) I ①及び(7) II ①については4時間(又は教育時間との合計が8時間)、(7) I ③、(7) II ③及び(イ)については8時間を超えた利用の場合 ・超えた利用時間が2時間未満 150円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 300円 ・超えた利用時間が3時間以上 450円</p> <p>II (7) I ②及び(7) II ②については4時間を超えた利用の場合 ・超えた利用時間が2時間未満 100円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 200円 ・超えた利用時間が3時間以上 300円</p> <p>(エ)保育体制充実加算 1か所当たり年額 1,446,200円</p>		



1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		※ 次の①又は②の要件を満たした上で、③及び④の要件を満たす施設に適用する。 ①平日及び長期休業中の双方において、原則11時間以上(平日については教育時間を含む)の預かりを実施していること。 ②平日及び長期休業中の双方において、原則9時間以上(平日については教育時間を含む)の預かりを実施するとともに、休日において40日以上(平日)の預かりを実施していること。 ③年間延べ利用児童数が2000人超の施設であること。 ④児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省第11号)第36条の35第2号ロ(附則第56条第1項)において(読替え)及びひびに基つき配置する者(以下「教育・保育従事者」)をすべて保育士又は幼稚園教諭普通免許状保有者とする。また、当該教育・保育従事者の数は2名を下ることがないこと。		
		(ウ) 就労支援型施設加算(事務経費) 1か所当たり年額 1,383,200円 ※1 ※2③の配置月数(1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とする。)が6月に満たない場合には、1か所当たり年額を691,600円とする ※2 次の要件を満たす施設に適用する。 ①平日及び長期休業中の双方において、8時間以上(平日)については教育時間を含む)の預かりを実施していること ②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成26年内閣府令39号)第42条に規定されている連携施設となっていること ③本事業の事務を担当する職員を追加で配置すること		
		イ 在籍園児以外の児童分(③を除く)(児童1人当たり日額) (ウ)基本分 800円 (イ)長時間加算(8時間を超えた利用) ・超えた利用時間が2時間未満 150円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 300円 ・超えた利用時間が3時間以上 450円  (新設)		
		※ 公費支援の総額(1施設当たり年額)は、10,223,000円を上限額とする(なお、待機児童の受け入れ促進に資する措置(ア(ウ)I③、ア(ウ)II③、ア(ウ)、ア(エ)、ア(イ)及びイ(イ))に係る基準額)を適用したことにより、10,223,000円を超えた場合は、この限りでない。		
		(3)幼稚園型II(児童1人当たり日額) (ウ)基本分 1,850円 (イ)長時間加算(8時間を超えた利用) ・超えた利用時間が2時間未満 230円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 460円 ・超えた利用時間が3時間以上 690円		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		※ 次の①又は②の要件を満たした上で、③及び④の要件を満たす施設に適用する。 ①平日及び長期休業中の双方において、原則11時間以上(平日)については教育時間を含む)の預かりを実施していること。 ②平日及び長期休業中の双方において、原則9時間以上(平日)については教育時間を含む)の預かりを実施するとともに、休日において40日以上(平日)の預かりを実施していること。 ③年間延べ利用児童数が2000人超の施設であること。 ④児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省第11号)第36条の35第2号ロ(附則第56条第1項)において(読替え)及びひびに基つき配置する者(以下「教育・保育従事者」)をすべて保育士又は幼稚園教諭普通免許状保有者とする。また、当該教育・保育従事者の数は2名を下ることがないこと。		
		(ウ) 就労支援型施設加算(事務経費) 1か所当たり年額 1,383,200円 ※1 ※2③の配置月数(1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とする。)が6月に満たない場合には、1か所当たり年額を691,600円とする ※2 次の要件を満たす施設に適用する。 ①平日及び長期休業中の双方において、8時間以上(平日)については教育時間を含む)の預かりを実施していること ②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成26年内閣府令39号)第42条に規定されている連携施設となっていること ③本事業の事務を担当する職員を追加で配置すること		
		イ 在籍園児以外の児童分(ウ及びイ(3)を除く)(児童1人当たり日額) (ウ)基本分 800円 (イ)長時間加算(8時間を超えた利用) ・超えた利用時間が2時間未満 150円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 300円 ・超えた利用時間が3時間以上 450円  ウ 特別な支援を要する児童分(児童1人当たり日額) 4,000円 ※ 以下のいずれかの要件を満たす市町村が認めれば、取次多様な事業者の参入促進・能力活用事業(認定子ども園特別支援教育・保育経費)や都道府県による補助事業等の対象となっている児童(イ)特別児童扶養手当証書を所持する児童、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者福祉手帳を所持する児童、医師、巡回支援専門員等障害に関する専門的知見を有する者による意見等により障害を有すると認められる児童その他の健康面・発達面において特別な支援を要すると市町村が認める児童		
		※ 幼稚園型Iに係る公費支援の総額(1施設当たり年額)は、10,223,000円を上限額とする(なお、待機児童又は特別な支援を要する児童の受け入れ促進に資する措置(ア(ウ)I③、ア(ウ)II③、ア(ウ)、ア(エ)、ア(イ)及びイ(イ))に係る基準額)を適用したことにより、10,223,000円を超えた場合は、この限りでない。		
		(3)幼稚園型II(児童1人当たり日額) (ウ)基本分 1,850円 (イ)長時間加算(8時間を超えた利用) ・超えた利用時間が2時間未満 230円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 460円 ・超えた利用時間が3時間以上 690円		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		(4) 余裕活用型(児童1人当たり日額) 2,400円		
		(5) 居宅訪問型(児童1人当たり日額) ア イの緊急一時預かり対象児童以外の児童 利用時間4時間以上 利用時間4時間未満 4,500円 イ 緊急一時預かり対象児童 利用時間4時間以上 利用時間4時間未満 6,000円 (新規)		
		(6) 災害特別型(児童1人当たり月額) 利用児童の保護者が当該児童について受けている支給認定に基づいて本事業で利用している施設等において教育・保育の提供を受けた場合に支給される子どものための教育・保育給付に応じて、子ども・子育て支援法第27条第3項第1号、同法第29条第3項第1号、同法第28条第2項第2号若しくは第3号の内閣総理大臣が定める基準又は同法第30条第2項第2号、第3号若しくは第4号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算定される金額(児童1人当たり月額) ※ 途中で利用を開始、又は利用を終了した場合の基準額の算定に当たっては、公定価格の算定の例によること。 保護者が復旧活動等を行うために、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園等において、本事業を利用する児童(児童1人当たり月額) 1,600円 4,520円		
		2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1) 改修費等 (2) 礼金及び賃借料(開設前月分) 4,000,000円 600,000円 ※ (1)(2)とも平成31年度に支払われたものに限る。 ※ (1)は災害特別型を除く。 ※ (2)は一般型に限る。		
	(新規)	(新規)	(新規)	(新規)

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		(4) 余裕活用型(児童1人当たり日額) ア 基本分 2,400円 イ 特別支援児童(障害児・多胎児)加算(児童1人当たり日額) 3,600円		
		(5) 居宅訪問型(児童1人当たり日額) ア イの緊急一時預かり対象児童以外の児童 利用時間4時間以上 利用時間4時間未満 4,500円 イ 緊急一時預かり対象児童 利用時間4時間以上 利用時間4時間未満 12,100円 6,050円 ウ 特別支援児童(障害児・多胎児)加算(児童1人当たり日額) 3,600円 (削除)		
		2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1) 改修費等 (2) 礼金及び賃借料(開設前月分) 4,000,000円 600,000円 ※ (1)(2)とも令和2年度に支払われたものに限る。 (削除) ※ (2)は一般型に限る。		
	一時預かり事業(その他)	1 運営費の事務経費加算(一般型に限る) 2,670,000円	一時預かり事業の専用に必要経費	